

令和7年 第81回定例会

坂井地区広域連合議会会議録

令和7年2月12日開会

令和7年2月12日閉会

坂井地区広域連合議会

令和7年 第81回坂井地区広域連合議会定例会 会議録目次

◎第1日目（令和7年2月12日）

○議事日程	2
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条により出席した者	3
○事務局職員出席者	3
○開会の宣告	4
○広域連合長招集挨拶	4
○開議の宣告	7
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○諸般の報告	7
○一般質問（17番 畑野麻美子議員）	8
○ 〃 （10番 室谷陽一郎議員）	14
○議案第1号から議案第7号の一括上程、提案理由の説明	23
○議案第1号から議案第7号の質疑、討論、採決	28
○閉議の宣告	31
○広域連合長閉会挨拶	31
○閉会の宣告	31
○署名議員	32

1 第81回坂井地区広域連合議会定例会議事日程

令和7年2月12日(水)
午後1時12分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 一般質問
- 日程第 5 議案第1号 令和6年度坂井地区広域連合一般会計補正予算(第2号)
- 日程第 6 議案第2号 令和6年度坂井地区広域連合介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 7 議案第3号 令和7年度坂井地区広域連合一般会計予算
- 日程第 8 議案第4号 令和7年度坂井地区広域連合介護保険特別会計予算
- 日程第 9 議案第5号 令和7年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計予算
- 日程第 10 議案第6号 坂井地区広域連合地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 11 議案第7号 福井県市町総合事務組合理約の変更について

2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員（18名）

1 番 青 柳 篤 始	2 番 佐 藤 岳 之	3 番 廣 瀬 陽 子
4 番 北 浦 博 憲	5 番 鍋 嶋 邦 広	6 番 岡 部 恭 典
7 番 川 畑 孝 治	8 番 山 田 秀 樹	9 番 上 坂 健 司
10 番 室 谷 陽一郎	11 番 松 本 朗	12 番 伊 藤 聖 一
		(13 : 43 出席)
13 番 平 野 時 夫	14 番 川 畑 孝 治	15 番 永 井 純 一
16 番 八 木 秀 雄	17 番 畑 野 麻美子	18 番 山 川 知一郎

4 欠席議員（0名）

なし

5 説明のために出席した者の職氏名

広域連合長	池 田 禎 孝	副広域連合長	森 之 嗣
事務管理者	新 開 和 典		
事務局長	井 上 純 子	事務局次長	江 川 欣 男

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局書記	手 島 紀志子	議会事務局書記	奥 出 宇 啓
議会事務局書記	長谷川 浩 幸		

7 議事の経過

午後1時12分 開 議

第 8 1 回坂井地区広域連合議会定例会

(午後 1 時 1 2 分 開議)

○事務局補佐（手島紀志子） 御起立願います。一同、礼。御着席願います。

〔一同起立・礼・着席〕

◇開会の宣告◇

○議長（川畑孝治） ただいまの出席議員は 17 名であります。12 番、伊藤聖一議員から遅参の届出が出ております。定足数に達していますので、これより第 8 1 回坂井地区広域連合議会定例会を開会いたします。

◇広域連合長招集挨拶◇

○議長（川畑孝治） ここで広域連合長の招集挨拶を許します。

池田広域連合長。

○広域連合長（池田禎孝） 本日ここに、第 8 1 回坂井地区広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともにご多忙の中、ご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、平素は、広域連合の事業の推進にあたり、ご理解とご支援をいただいておりますことに対し、重ねてお礼申し上げます。

さて、本年度も残り 2 カ月を切り、議会の皆様に議決をいただき推進してまいりました介護保険事業、代官山斎苑・墓地事業、環境衛生事業など、各種施策の総仕上げと課題の整理に取り組んでいるところでございます。

依然として物価高の状況が続いておりますが、直面する課題に対し確実に手立てを講じながら、今後の事業の推進に取り組んでまいります。

議員各位のなお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、各課の所管事項について本年 4 月から 12 月までの 9 カ月間における行政報

告を申し上げます。

初めに、総務課所管からです。

代官山斎苑の利用状況でございますが、坂井市三国町で226件、あわら市で291件、そのほか含めまして532件となっております。

待合室の活用につきましては、小規模な通夜、葬儀、収骨待ちでの食事などに利用してもらえるよう、その内容についてホームページや広報誌へ掲載しております。

今後とも市民に対するサービスの質を落とさないように、指定管理者への指導を徹底してまいります。

次に、さかいクリーンセンターでの受入状況でございますが、生し尿と、浄化槽汚泥等あわせまして、7,381キロリットル、前年度同期と比較しますと5.2%の増加となっております。

肥料の配布量につきましては1,546袋となり、昨年度と比較し、150袋、8.8%減少しております。

今後も多くの方から注文をいただけるよう、周知を行ってまいります。

また、担体プロセスについては昨年5月10日に運転を開始しており、現在、設計どおり処理を継続している状況でございます。なお、運転管理および維持管理の状況につきましては、毎月モニタリングを行い適切に管理されていることを確認しております。

続いて、介護保険課所管について申し上げます。

まず、要介護認定業務でございますが、第1号被保険者の要支援も含めた要介護認定者数は12月末現在で6,270人、前年度同期比、1.1%の増となっております。

保険給付の状況においても、今年度12月審査分までの給付実績は82億6,523万円で、前年度同期比、2億762万円、2.6%の増となっております。

今後も、要介護認定者数と給付費は年々増加すると予測されますが、更に介護事業所や医療機関などと連携を図りながら必要なサービス提供に努めてまいります。

次に、介護給付適正化事業ですが、介護支援専門員のケアマネジメントの質の向上を図るため、「ケアマネジヤースキルアップ研修会」を開催し、延べ92名の参加がありま

した。

また、介護事業所の介護職員を対象に「介護事業所支援研修会」を開催し、53名の参加がありました。

このほか、ケアプラン点検を12月末現在で25事業所、介護サービス事業所等への運営指導を31事業所のうち24事業所に対して実施しております。

今後、3月には地域密着型サービス事業所や居宅介護支援事業所などに対する集団指導を開催し、事業所の育成と支援を積極的に取り組んでまいります。

次に、介護人材確保・定着に向けた取り組みでございますが、「坂井地区外国人介護職員の集い」を実施し、9名の外国人介護職員の参加がありました。

また、本年度より実施しております介護人材就業応援奨励金の交付状況は、新たな資格取得を支援する「キャリアアップ奨励金」が、介護職員25名分、新たな介護職員の雇用を支援する「就業奨励金」が、6法人で11名分、合計36名、228万円を支給決定しております。

介護人材の担い手の確保は、将来にわたって必要なサービスを安心して受けられるための最も重要な課題でありますので、これらの課題解決に向け全力で取り組んで参ります。

次に、フレイル予防について申し上げます。フレイルサポーターのスキルアップと交流を深めることを目的に、「ステップアップ研修会」を8月と12月に開催しました。

また、2月には食生活改善推進員より、フレイル予防につながる低栄養予防に関する実習を計画しております。今後も、このような研修会を継続して開催し構成市の取り組みの後方支援と、フレイルサポーターの主体的な活動を促進してまいりたいと考えております。

以上、行政報告とさせていただきます。

また、提出いたします議案は、令和6年度補正予算および令和7年度当初予算に関するもの5議案、条例の改正に関するもの1議案、福井県市町総合事務組合規約の変更に関するものが1議案、合計7議案の審議をお願いするものでございます。

各議案の内容、提案の趣旨につきましては、後ほどご説明申し上げますが、何とぞ慎重なご審議の上、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます、招集のご挨拶といたします。

◇開議の宣告◇

○議長（川畑孝治） これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元のとおりであります。

◇会議録署名議員の指名◇

○議長（川畑孝治） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、1番 青柳篤始議員、2番 佐藤岳之議員を指名します。

◇会期の決定◇

○議長（川畑孝治） 日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。
本定例会の会期は本日1日限りとしたいと思っております。これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川畑孝治） 異議なしと認めます。
よって、本定例会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

◇諸般の報告◇

○議長（川畑孝治） 日程第3、諸般の報告をいたします。
地方自治法第121条の規定により、議長から出席を求めた者を報告いたします。
池田広域連合長、森副広域連合長、新開事務管理者、井上事務局長、江川事務局次長、以上であります。次に、事務局補佐にその他の報告をさせます。議会事務局補佐。

○事務局補佐（手島紀志子） 報告いたします。本定例会に広域連合長より提出されまし

た案件は議案7件でございます。以上、報告を終わります。

◇一般質問◇

○議長（川畑孝治） 日程第4、これより一般質問を行います。一般質問の時間は質問者の質問及び理事者側の答弁の時間を併せ30分間です。また、終了5分前になりましたらベルを鳴らします。それでは、通告順に従い、17番、畑野麻美子議員の一般質問を許します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（川畑孝治） 17番、畑野麻美子議員。

○17番（畑野麻美子） 17番、畑野麻美子です。通告に従いまして、一般質問を行います。

「介護サービス事業者の経営情報」に関するデータベースシステムの活用や介護保険事業所ネットワークさかいでの訪問介護事業所の実態把握について、令和6年8月議会での一般質問で「訪問介護事業所の実態の把握と支援策が必要、介護事業所の実態を把握し、自治体で救う方法も考えるべき」との質問をしました。連合長からは、国は「介護サービス事業者の経営情報」に関するデータベースシステムを整備し、把握した経営情報の分析結果を国民へ公表する制度を令和6年度に創設した。広域連合としてもデータベースシステムの活用や、介護事業者ネットワークさかいなどの関係機関や構成市と連携し、実態把握を行い迅速に対応していくとの答弁でした。前回の発言とも重なりま

すけれども、介護報酬改定で訪問介護の基本報酬を2ないし3%減らしました。

引き下げの理由として、厚生労働省は訪問介護の利益率が他の介護サービスより高いことをあげていますが、これはヘルパーが効率的に訪問できる高齢者の集合住宅併設型や都市部の大手事業が利益率の「平均値」を引き上げているものであり、実態から

かけ離れています。ヘルパーの介護単価は今までも低かったにもかかわらずさらに低くなりました。

訪問介護の事業所は高齢者1,000人1ヶ所の目安でありますけれども、丸岡地区では高齢者8,000人で2ヶ所、また30代、40代の中堅ヘルパーは少なく、50代、60代、70代のヘルパーで回しているのが現状です。今後の訪問介護を支えていくことはできません。実態をしっかりとつかんで早い対応が必要と考えます。そこでお尋ねします。1点目、データシステムの活用で訪問介護事業所の実態把握の状況と坂井地区内での問題点、課題は何ですか。2点目、事業者や訪問ヘルパーの声を直接聞いて対応すべきです。以上、一般質問といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（川畑孝治） 新開事務管理者。

○事務管理者（新開和典） 畑野議員の1点目のご質問でございます。データベースシステムの活用で訪問介護事業所の実態把握の状況と坂井地区内での問題点、課題は何かについてお答えさせていただきます。今、ご質問でございましたように令和6年8月議会での一般質問でお答えをいたしておりますが、国においては、人口動態の変化や介護現場における人材不足の状況等を踏まえ、介護サービス事業者経営情報データベースシステムを整備いたしました。把握した事業所経営情報の分析結果を国民へ公表する制度を、本年度に創設をいたしております。このシステムは、今月から都道府県が閲覧できるようになりましたが、あいにく現時点では、市町村や国民は閲覧できない状況でありまして、今後の活用可能となる時期についても、未だ発表されていない状況でございます。従いまして、データベースを活用した実態の把握は、現時点では行うことができておりません。なお、介護事業所の初年度の報告期限は、本年3月末までとなっております。現在、介護事業者が登録の作業を進めているところでございます。

広域連合では、今後の閲覧が可能となった時点で速やかにデータベースを活用した分析を行いまして、介護事業所の実態の把握を行って参ります。また、介護事業者ネットワークさかいなどの関係機関や構成市と連携いたしまして、事業所が抱える課題を整理し、引き続き人材不足の解消やサービスの質の向上に向けた施策を推進してまいりたいと考えております。

また、坂井地区内の問題点と課題につきましては、全国と同様に後期高齢者の増加と生産年齢人口の減少傾向が進んでおりまして、今後、介護人材不足がより深刻化することが予測をされるところでございます。

これらのことを踏まえまして、介護ニーズに対して、適正な介護サービス提供体制をどのように維持していくのかが、坂井地区での喫緊の課題であると捉えております。介護サービスの安定した供給を行うためには、各介護事業者の健全な経営が不可欠でございますので、引き続き、状況の変化をよりの確に捉えまして、介護事業所への支援を着実に進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の事業者やホームヘルパーの声を直接聞いて対応すべきとのご質問について、お答えをさせていただきます。広域連合では、訪問介護事業所を含む介護保険事業者で組織いたします介護保険事業者ネットワークさかいや、介護支援専門員で組織しますケアマネSAKAIから、積極的に意見を聴取するとともに、事業所への運営指導の機会においても、現状と課題の把握に努めております。そのなかで、介護保険事業者ネットワークさかいでは、訪問介護員の高齢化に加え、なり手がいないとの声が挙がっております。なり手が不足している要因といたしましては、訪問介護の仕事は、利用者の状況に応じて働く必要がございますので、時間や曜日の融通が利きにくいといったことが要因の一つと捉えています。

議員ご指摘のとおり、このような様々な介護事業者や介護職員の声をお聞きし、介護現場の現状、課題を把握することは大変重要なことと考えておりますので、いただきましたご意見等を踏まえて課題を整理し、今後の取組みに反映してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（川畑孝治） 17番、畑野麻美子議員

○17番（畑野麻美子） 大変丁寧な答弁で訪問介護の実態についても良く分かっているという風に考えましたので、今後大きく期待をしたいと思います。私もずっと訪問介護の人の話は聞いていますが、今は要介護3以上にならないと特別養護施設には入れない。要介護1、要支援1などは、結局は、デイサービスと訪問介護に頼らざるを得ないわけです。そうしますと、デイサービスが週に2回ですと、あとは、訪問介護に頼ることになります。訪問介護の人は大変不足しております。先だって、ある訪問介護の人から、一人暮らしの家に来たが玄関が開いていない。この除雪は、誰がするんですか、民生委員がするんじゃないのですか。といわれたので、私も戸惑ったのですが、民生委員さんも高齢なので、ちょっと無理かもしれませんね。という答弁でまず良かったかなと思った、そういうこともありました。そして、例えば、車で一人で行くと、車をそこにおいてお宅に入りますと車をどかすのにまた声が掛かります。そういう時の対応というのは、どのようになっているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（川畑孝治） 江川事務局次長

○事務局次長（江川欣男） ご質問にお答えいたします。まず、訪問介護事業所の介護人材の状況をご説明させていただいたのち、先ほどの大雪といった自然災害に伴う利用者の確認について順番にお答えさせていただきます。

まず、訪問介護事業所におきます介護人材の状況でございますが、坂井地区内におい

て今18事業所の訪問介護事業所がございます。公表されている状況ですと昨年の12月末時点の訪問介護職員数は、約200人いらっしゃいます。一方でハローワークの求人数の推移を見ますと、訪問介護職員は、今年度1月末時点で8事業所の10人、今ハローワークに募集を掛けておりまして、昨年の同時期と比べて15人ほど募集自体は減少している状況であります。働いている訪問介護職員の経験年数は、10年以上の経験年数を持っていらっしゃる方が約半数、49%いらっしゃるということで、若い方の年齢数が約25%という状況をみますと、年齢のバランス的にも坂井地区内は職員が確保されているというように考えております。

2つ目の先ほどの大雪の例がありましたけれども、今月の4日から降り続いた雪におきまして、坂井地区でも相当な積雪があったわけです。大雪の状況につきましては、あらかじめ降雪量が予想できましたので、県と広域連合で4日以前に介護事業所に通知を出しまして、利用者と職員の安全確保に万全を期していただくようお願いをしたところでございます。具体的には雪が降る前に、食料の確保の状況とか職員体制の不足がないように増員をしていただくとか、また利用者が雪においてサービスが受けられないことがないように連絡体制の強化を図っていただくようお願いをしたところです。先ほど、報告させていただきましたけれども、幸い施設への損害とか利用者、職員の怪我などはなかったということで、安堵しているところでございます。なお、訪問する時には、集落内は除雪が幹線道路より遅れることとなりますので今回、雪が降った時に、県の施策ですけれども、コンビニエンスストア大手3社の協力を得まして訪問する際には、駐車場を借用していただくような事業を展開しているところです。このようなことから、安否確認やサービスを止めないような手続きを行っているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（川畑孝治） 17番、畑野麻美子議員

○17番（畑野麻美子） コンビニエンスストアの駐車場確保ということで、大変地域の協力を得られていいなと思いましたけれども、うちの近くのコンビニエンスストアは冬、本当に一度も除雪をしない所があるんですよ。色んなコンビニエンスストアで除雪をしっかりとしてくださいということも、重ねてお願いしたいなと思います。

ヘルパーさん200人という和多いみたいと思いますけど、常駐ではないんですよね、その時、必要な時に来ていただくヘルパーさんとかそういう方もいらっしゃるのではないかと思いますし、60代、70代の方もいらっしゃいますので、その辺も合わせると厳しいなと思いますし、一人休むと大変だという声も聞いていますけどもその辺はどうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（川畑孝治） 江川事務局次長

○事務局次長（江川欣男） はい。確かにこういう自然災害とか予期せぬこと、大雪については、やはりその時になると人が一人欠けるということは非常にサービスの停滞に繋がることだと思います。今回の大雪や、台風とかはある程度、予測がつきますので、その時になる前に、先ほどの繰り返しになりますけれども十分な準備と職員と利用者の安全確保を第一優先として対処にあたるという事を基本としております。お答えになっているかわかりませんがよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（川畑孝治） 17番、畑野麻美子議員

○17番（畑野麻美子） 先ほどの答弁も含めまして、これからもね、訪問介護の在り方

については、しっかりとやっていきたいと答弁いただきましたので、是非その方向でやっていただきたいなということを期待しまして私の一般質問を終わります。

○議長（川畑孝治） 以上で畑野麻美子議員の一般質問を終了いたします。

次に10番、室谷陽一郎議員の質問を許します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○10番（室谷陽一郎） 議長のお許しを得ましたので、10番、室谷、一般質問をさせていただきますと思います。誰もが自分らしく、生きがいや楽しみを持って暮らせる『支え合い・助け合いのまちづくり』を基本理念として掲げた令和6年度から令和8年度までの第9期介護保険事業計画について、特に重点項目の2番目の重度化予防と自立支援への取組推進における短期集中予防サービスC型事業について、昨年もこの件を質問させていただきましたが、その時いただいた答弁から、引き続き今回継続して質問させていただきますと思っております。

またさらに2つ目として、重点項目の3番目の介護人材の確保等について現状と具体的施策を質問したいと思います。

質問の1つ目です。第9期介護保険事業計画に「あわら市・坂井市と連携しながら短期集中予防サービスC型事業等の積極的な活用に向けた支援を行います。」と記述されております。以前においても、どのように積極的な活用に向けた支援を行うのか、どのような手順で行うのか、またその具体的成果、目標等を質問しました。今回継続して、現在の状況等を再度質問させていただきます。

手順としてこの事業の目的や目指すところについて、構成市や関係機関と共通理解を図り、現状課題の共有についてどのように行い、どうしているか。スクリーニングの方法も含めて対象者の選定方法など協議する場合はどのような状況か、またその成果はどうか。積極的な活用に向けた支援の状況、目標に対しての進捗・成果はどうか、質問

させていただきます。

2つ目です。第9期介護保険事業計画の重点項目の3つ目に、介護人材確保及び介護現場の生産向上とあります。介護サービス事業にとっての人材の確保は喫緊の課題でございます。坂井地区の介護事業所での介護人材の定着率や、職員が不足している事業所の割合等、坂井地区での介護サービス事業所での介護人材不足の現状はどのようなか質問します。介護人材不足の課題解決のために、またどのような事を広域連合としておこなっているかも質問したいと思います。以上、よろしくご答弁をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（川畑孝治） 井上事務局長。

○事務局長（井上純子） それでは、室谷議員のまず1点目の、「この事業の目的や目指すところについて、構成市や関係機関と共通理解を図り、現状課題の共有についてどのように行い、どうしているのか」についてお答えいたします。

短期集中予防サービスC型事業とは、生活行為に支障のある高齢者を対象に、保健・医療・介護の専門職が、週1回程度、3か月から6か月間、集中的に関わることで、一時的に低下した生活機能を回復し、地域で自立した生活を継続することを目的とした事業でございます。この事業の実施の主体は構成市となりますが、広域連合といたしましては、介護保険の保険者として、坂井地区全体で共通認識を持って取り組めるよう、協議を重ねているところでございます。具体的に申し上げますと、まず、構成市担当職員にヒアリングを行い、この事業の目的や目指すべき方向性について確認をいたしました。次に、構成市、事業の実施事業者、リハビリの専門職、地域包括支援センター職員との協議の場を設け、現場の意見を聞き現状を把握するとともに、県のアドバイザーにも加わっていただきながら、課題の洗い出しと課題の解決に向けた協議を継続しているところでございます。

次に、2点目の「スクリーニングの方法も含めて対象者の選定方法などの協議する場はどのようなか、成果はどうか」についてお答えいたします。まず、対象者の選定方法ですが、基本チェックリストでの該当となった者の中から、進行性の疾患、運動制限のある人を除くなど、具体的な協議を進めております。成果といたしましては、関係者がこの事業の対象者を選定しやすくするためにフロー図を作成いたしまして、共通認識を図れるよう進めております。さらに、地域包括支援センターなどが、対象者の選定に迷う時は、リハビリ専門職に相談できるという取組みも進めているところです。また、医療機関からの退院の際も、短期集中予防サービスC型事業を紹介していただけるよう、医療従事者への事業の周知も行っております。

次に、3点目の「積極的な活用に向けた支援の状況と目標についての進捗・成果」についてお答えいたします。第9期介護保険事業計画において、この事業の利用者数と、事業終了後に目的を達成した人の割合について、令和7年度末の目標値を定めております。進捗状況につきましては3月末に確認をし、来年度中間評価をいたしまして、また議会や介護保険運営協議会などで報告をしております。今後も、第9期介護保険事業計画における重点項目である「重度化予防と自立支援への取組みの推進」について、定期的に協議の場を設定しながら、構成市とともに継続して進めてまいります。

次に2点目のご質問の「坂井地区の介護事業所での介護人材の定着率や、介護人材不足の現状、およびこれに対する広域連合での取組み」についてお答えいたします。

まず、坂井地区内の介護人材の定着率につきましては、国、県において調査がなされておらず、広域連合でも把握はできておりません。また、職員が不足している事業所の割合につきましては、県内の状況にはなりますが、公益財団法人介護労働安定センターが調査した「福井県版令和5年度介護労働実態調査」がございます。この調査によりまずと、人材が不足していると回答した事業所は52.1%と半数を超えておりますが、令和4年度の調査の57.1%と比較すると下がっており、また全国平均の64.7%と比較すると12.6%低い状況でございました。

次に「介護人材不足の課題解決のためにどのような事を広域連合として行っている

か」について、お答えいたします。介護分野を長期にわたって支える人材を確保するためには、多様な人材確保、離職防止、定着支援、イメージアップなど、総合的に取り組んでいくことが重要だと考えております。そのため広域連合では、多様な人材確保に向けて、外国人介護人材の受入れは有効な方策の1つと考え、坂井地区で働く外国人介護職員の交流や、資質向上を目的とした「外国人介護職員の集い」を実施しております。さらに、この集いに参加した外国人介護職員へのヒアリングの結果から、日本人職員側にも課題があると考え、令和7年度の新規事業として、外国人介護者への指導力の向上を目的とした「日本人指導者向け研修」の予算要求を行ったところでございます。

また、若者への介護職に関する情報提供と、介護サービス事業所への就職につながる取組みも必要と考え、坂井地区内の小・中学生を対象に「介護の出前講座」を実施しております。介護の仕事の魅力を発信することで、介護業界を将来の進路の選択肢のひとつとして考えてもらうことを目指しております。このほか、定着支援を目的に、今年度から「介護人材確保・充実奨励金事業」も開始したところでございます。このような取組みに加えて、人材確保にはそれぞれの職場でのやりがいや働きやすさも重要であることから、「介護保険事業者ネットワークさかい」と連携しながら、継続して介護人材の確保に向けて取り組んでまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（川畑孝治） 10番、室谷陽一郎議員。

○10番（室谷陽一郎） 答弁ありがとうございます。その中で少し再質問をさせていただきます。大きく1つ目の質問の短期集中予防サービスC型事業ですが、このお答えの1番目に、短期集中予防サービスC型事業の推進においては構成市、この事業の実施事業者、リハビリ専門職、地域包括支援センターの職員との協議の場を設け、現場からの意見を聞いて現状を把握するとともに、県のアドバイザーにも加わっていただきなが

ら、課題の洗い出しと課題の解決に向けた協議をおこなっているとご答弁いただきました。第9期介護保険事業計画が始まって1年足らずではありますが、この会議のときにどのような課題として洗い出されたか、またその解決方法は見出されたのでしょうか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（川畑孝治） 井上事務局長。

○事務局長（井上純子） まず、構成市や地域包括支援センターから挙げられた課題としては、総合相談窓口に来られる相談者は、もうすでに介護サービスの提供が必要となった状態での相談が多いということ、そして、この事業の対象者像がわかりにくくて、どのような人をこのC型事業につなげていいのか迷うといったことが課題に挙げられておりました。このことの解決方法につきましては、先ほど答弁させていただきましたように、フロー図を作成してわかりやすくこの事業をお勧めできるように進めております。さらに、地域包括支援センターがリハビリ専門職に相談できるように、バックアップをする体制も整えたところでございます。そのほか、事業の実施事業所やリハビリ専門職の方からは、このC型事業のプログラムを終了した後は、自分自身で運動を継続することになるんですけれども、それがなかなか継続することができなかつたり、卒業後の地域の受け皿が少ないことで、通所介護などの介護保険のサービスに移行してしまうケースが多いということも課題として挙げられておりました。

広域連合といたしましては、なかなか課題に対する有効な解決方法には至らないところもあることも事実でございますが、短期集中予防サービスC型事業の実施にあたり、構成市と関係機関と一緒に考えて、今後も連携して取り組んでまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（川畑孝治） 10番、室谷陽一郎議員。

○10番（室谷陽一郎） よろしくお願ひしたいと思ひます。せつかく短期集中C型サービスを受けても、また施設に戻るなり、介護施設にお世話になるというのは非常に残念なことだと思ひます。一方では地域の受け皿、こういったものも作っていかねばならないかなと自分は思っている次第でございます。

次に、介護人材の不足について、再質問を少しさせていただきます。県内介護事業所における介護人材不足について、令和5年度の調査結果では52.1%で、令和4年度よりも5%ほど好転していると。それと全国平均よりも不足事業所の割合が低いということが今のご答弁の中でわかりました。しかしながら、非常に深刻な状態であることは変わらず、また深刻で重要なこの課題というのは、国政のレベルの課題であると認識しております。さて、この坂井地区での介護人材不足のデータ、訪問介護については非常に詳しいデータを先ほどご答弁の中で聞かせていただきましたが、そういったこともこの坂井地区での定着率や、本当に満足されているかということも、今後の分析のための調査をお願ひしたいと思ひます。県レベルではわかりますけれども、坂井地区でのそういったことの働きかけというのをぜひともお願ひしたいと思ひます。訪問介護人材に関しては先ほど詳しく報告がございました。私のほうからはケアマネジャーのなり手不足というのを少し耳に挟んでおります。そういった意味でも、今回の当初予算の中に、ケアプランデータ連携システム活用モデル事業、これによってケアマネジャーの労働の負荷をちょっとでも改善していくという取組みだと思ひますよね。実際問題ケアマネジャーの坂井地区での状況、人手不足といったものはどうか、わかる範囲で教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（川畑孝治） 江川事務局次長。

○事務局次長（江川欣男） ケアマネジャーに関する介護人材の不足の状況についてご説明を申し上げます。広域連合では、あらゆる会議の場で、訪問介護事業所また居宅介護支援事業所の意見を汲み取る場としまして、多数のご意見をいただいているところですが、広域連合が主催する各種協議会の場でも、やはりケアマネジャーになりたい人が非常に少なくなったというようなご意見があります。これは資格を持っていない方が事業所に就職し、キャリアを積み重ねて、将来介護福祉士や主任ケアマネとか、そういった方向を目指すキャリアアップの仕組みがございますが、ここ数年は、主任ケアマネを目指す方がいなくなったというようなことをよくお聞きします。これはどういったことかといいますと、ケアマネの仕事といたしまして、議員もご承知のとおり、法定業務のほか、いろんな機関とのつなぎの業務、または対応困難な業務をやっているわけでございますけれども、この対応困難な業務が非常に増えてきたということが1つの要因となっていると思います。

また、介護報酬の基本報酬は増額しているものの、ほかの職種との給与の額が、一部、国の調査では逆転しているという、そういった状況になっていることがございます。このようなことから、国全体では、ケアマネジャーの将来的な人材確保のために、資格試験の内容の見直しとか、本来ケアマネジャーが行わなければならない業務の明確化という作業に入っているとお聞きしております。

坂井地区におきましては、31事業所の居宅介護支援事業所がございまして、約100人のケアマネジャーがいらっしゃるわけですが、本年度に入ってから、この数自体は増減がみられませんので、およそ100人ベースで推移しております。また、介護報酬改定の中では、ケアマネジャーが1人で扱う件数が、35人から44人に改定されたということで、前回の議会の場合には、ケアマネの負担が非常に懸念されるというご意見もいただきました。いま現在の調査によりますと、1人当たりの抱えている件数はおよそ34人から35人という平均値が出ておりますので、この報酬改定に伴う上限の緩

和に関しましては、以前の基準どおりで推移していると考えております。

なお、先ほど申し上げました坂井地区におきましても、高齢化の進展に伴いまして今後も複合的な課題を抱える世帯の増加が見込まれますので、切れ目のない支援ができる地域づくりを目指すためには、やはりケアマネジャーの役割が非常に重要だと考えております。広域連合といたしましても、ケアマネジャーに対する研修会を行いながら、ケアマネの質の確保、また利用者へのサービス向上を目指すとともに、先ほどご説明させていただきましたケアプランデータ連携システムの整備など、ICTを活用した支援を行いながら、人材確保の対策に進んでまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（川畑孝治） 10番、室谷陽一郎議員。

○10番（室谷陽一郎） ありがとうございます。とりあえずは、その100名のケアマネジャーの増減、減少というのがないということで、まずは安心ですが、やはり高齢化も進んでいるだろうと推測されますし、このようなところは手厚く何かの手を打っていないと致命的な問題になるかなと私は心配している次第です。

最後ですが、介護人材不足の解決のために、定着支援を目的に今年度から開始した介護人材確保充実奨励金事業、この件について、少し詳しく説明をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（川畑孝治） 井上事務局長。

○事務局長（井上純子） それでは介護人材確保充実奨励金事業の状況についてご説明いたします。この事業は、キャリアアップ奨励金と就業奨励金の2つがございます。キ

キャリアアップ奨励金のほうは、資格の取得を支援するもので、12月末現在で25名、もう1つの就業奨励金のほうは、介護職員の雇用を支援する奨励金で、11名、合わせて36名の方に支給をしております。

詳細を申し上げますと、キャリアアップ奨励金の25名の内訳は、介護福祉士の資格の取得が11名と最も多く、次に多いのが介護職員実務者研修の受講で9名という状況でございました。就業奨励金の11名については、その内6名が特別養護老人ホームの職員への就業奨励金でございました。広域連合といたしましては、介護職員が継続してキャリアアップを図れるよう、周知啓発に努めております。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（川畑孝治） 10番、室谷陽一郎議員。

○10番（室谷陽一郎） ありがとうございます。時間も迫ってきていますが、先日、NHKのテレビ放送で視点・論点という番組がありまして、介護の2025年問題を考えるというテーマで、淑徳大学教授の結城康博さんですかね、テレビ番組があってお話していました。内容は介護人材不足の現状とその解決策でした。厚生労働省の社会保障審議会の資料から、訪問介護でケアマネジャーからの依頼を断った理由はなんだろうかというアンケートがあって、その断トツ第1位、90%は人材不足により対応が難しいのでお断りしたというのが、現実だそうです。

それ以外にも、訪問先まで移動が長く対応が難しかったという理由もありますが、これはまだ27.3%なので、圧倒的に人材不足のために要望にお応えできなかった。

それから、福祉医療機構の資料でしたけど、特別養護老人ホームの人材確保に関する資料・調査結果、これはちょっと古いですが2023年、職員が不足しているという特別養護老人ホームが70.3%。利用者の受け入れ制限を行っているというのが13.2%という調査結果が出ています。これは、国・県、それから広域連合また構成市で一

丸となってやるしかないし、多くは国政の話にもなってくるのですが、こうした問題をしっかりと認識しながら、私たちもできることは何かというのは探っていかなければならないかなと私は思っております。

最後にその大学の先生が提案として、制度提案を言っていました。介護福祉士、介護初任者研修を修了、いわゆるヘルパー資格ですね、そういう資格に加えて、一定の医療的ケアをおこなえる療養介護福祉士という資格も新設してはどうかという、これはあくまで国レベルですので、とてもここでは論議することはできないですが、看護師も人材不足、介護士も人材不足、そういう中で介護士の療養的な範囲を、教育することによって広めて、給料を上げて、地位を上げていくといった提案がありました。あくまでもテレビで観ただけの話ですけれども、今後、我々もそういったところに注視しながら、議論とか、やれるところをやっていくと、頑張っていきたいなと思っております。私からの一般質問はこれで終わります。

○議長（川畑孝治） 以上をもって一般質問をすべて終了いたしました。

◇議案第1号から議案第7号の一括上程、提案理由及び議案内容の説明◇

○議長（川畑孝治） 審議の都合上、日程第5、議案第1号「令和6年度坂井地区広域連合一般会計補正予算（第2号）」から日程第11、議案第7号「福井県市町総合事務組合規約の変更について」まで議案7件を一括議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川畑孝治） 異議なしと認めます。

よって、日程第5、議案第1号から日程第11、議案第7号までの議案7件を一括議題といたします。

理事者から提案理由及び議案内容の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（川畑孝治） 池田広域連合長

○広域連合長（池田禎孝） ただいま上程されました議案第1号「令和6年度坂井地区広域連合一般会計補正予算(第2号)」から、議案第7号「福井県市町総合事務組合理約の変更について」までの7議案について、提案理由を申し上げます。

まず、議案第1号「令和6年度坂井地区広域連合一般会計補正予算(第2号)」について、ご説明申し上げます。

今回の補正では、歳入歳出ともに、それぞれ2,994万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を7億3,955万7千円とするものでございます。

補正の内容につきましては、総務費で、県人事委員会勧告に伴う人件費の増額、および、自治体における情報システム等の標準化に関する利用料の減額でございます。また、衛生費では、霊柩車購入費の減額などでございます。

次に、議案第2号「令和6年度坂井地区広域連合介護保険特別会計補正予算(第2号)」についてご説明申し上げます。

今回の補正では、歳入歳出それぞれ540万円4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を120億4,872万2千円とするものでございます。

補正の内容でございますが、総務費で、人事委員勧告に伴う人件費の増額、および介護保険システム標準化移行に関する委託料の減額でございます。

次に、議案第3号「令和7年度坂井地区広域連合一般会計予算」についてご説明申し上げます。

本予算は議会費のほか、庁舎管理費、情報管理費、代官山斎苑管理費、さかいクリーンセンター管理費など、当広域連合の運営に関する経費でございます。

次に、議案第4号「令和7年度坂井地区広域連合介護保険特別会計予算」についてご説

明申し上げます。

本予算は、第9期介護保険事業計画に基づき提供する各サービスの保険給付費、賦課徴収費、介護認定審査会経費など、介護保険事業に係る経費でございます。

次に、議案第5号「令和7年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計予算」につきましては、指定管理者委託料が主なものでございます。

なお、各会計の当初予算の内容については、事務局長より、後ほどご説明申し上げます。

次に、議案第6号「坂井地区広域連合地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」についてご説明申し上げます。

本案は、介護保険法施行規則の改正に伴い、地域包括支援センターの職員の配置に係る基準等が見直されたため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第7号「福井県市町総合事務組合規約の変更について」ご説明申し上げます。

本案は、福井県市町総合事務組合の組織する団体の一つである「越前三国競艇企業団」の名称変更に伴い、同組合の規約変更について議会の議決を求めるものでございます。

以上、議案第1号から議案第7号までの提案理由とさせていただきますので、ご審議いただきますようお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（川畑孝治） 井上事務局長。

○事務局長（井上純子） それでは、私から、議案第3号から議案第5号まで、その概要について、ご説明申し上げます。

議案書の17ページをご覧ください。議案第3号「令和7年度坂井地区広域連合一般会計予算」について、予算の総額は、歳入・歳出ともに7億1,944万7千円とするも

のです。20ページ、歳入歳出予算事項別明細書をご覧ください。第1款、分担金及び負担金は、構成市負担金で、3億2,779万1千円、第2款、使用料及び手数料は、火葬場使用料、廃棄物処理施設使用料で1,935万9千円、第3款、国庫支出金は、低所得者保険料軽減負担金、重層的支援体制整備事業交付金等で1億6,073万3千円、第4款、県支出金は、7,982万4千円、第5款、財産収入では、メガソーラー敷地貸付料等で282万2千円、第6款、繰入金は、基金からの繰入金と介護保険特別会計からの繰入金で1億2,810万7千円、第7款、繰越金1千円、第8款、諸収入81万円となっております。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。27ページをご覧ください。第1款、議会費は、212万4千円、第2款、総務費は、総務課職員5人分の人件費ほか、広域連合運営に係る経費など7,926万8千円です。次に、32ページをご覧ください。第3款、民生費は、障害支援区分認定審査会に係る経費と低所得者軽減負担金にかかる介護保険特別会計への繰出金、地域支援事業のうち重層的支援体制整備事業にかかる委託料で、4億3,172万円です。次に、33ページからです。第4款、衛生費は、代官山斎苑指定管理者委託料、霊柩車購入費、さかいクリーンセンター維持管理・運営委託料など、2億403万3千円です。次に、36ページをご覧ください。第5款、基金積立金は、霊柩車購入基金積立金など180万2千円、第6款、予備費は50万円を計上しております。次に、37ページからは、給与費明細書となっております。41ページは、坂井地区汚泥再生処理センター整備・運営事業及び代官山斎苑管理・運営業務に係る債務負担行為に関する調書となっております。

次に、42ページをご覧ください。議案第4号「令和7年度坂井地区広域連合介護保険特別会計予算」について、予算総額は、歳入・歳出ともに118億3,666万6千円とするものです。47ページをご覧ください。歳入について申し上げます。第1款、保険料は、第1号被保険者の保険料で、27億8,305万円、第2款、分担金及び負担金は、構成市負担金で17億807万4千円、第3款、使用料及び手数料、20万円、第4款、国庫支出金、24億6,876万円、第5款、支払基金交付金30億8,905万7千円、

第6款、県支出金16億3,770万7千円、第7款、財産収入2千円、第8款、寄附金1千円、第9款、繰入金は、一般会計からの低所得者保険料軽減繰入金等1億4,529万3千円、第10款、繰越金1千円、第11款、諸収入452万1千円を計上しております。

次に、歳出の主なものについて申し上げます。54ページからをご覧ください。第1款、総務費は、介護保険課職員20人分の人件費ほか、保険料賦課徴収に係る経費、介護認定調査に係る経費など、介護保険事業に係る経費として3億1,475万3千円、次に、60ページからは、第2款、保険給付費で、第9期介護保険事業計画に基づく各種サービス給付費で、110億8,187万3千円、66ページ、第4款、地域支援事業費は、介護予防・日常生活支援総合事業等で、3億2,395万3千円となっております。67ページ、第5款、基金積立金、2千円、第6款、諸支出金は、第1号被保険者保険料還付金等402万1千円、重層的支援体制整備事業にかかる一般会計への繰出金1億1,056万3千円、第8款、予備費150万円を計上しております。69ページからは、給与費明細書となっております。

次に、73ページ、をご覧ください。議案第5号「令和7年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計予算」について、予算総額は、歳入・歳出ともに210万2千円とするものです。78、79ページをご覧ください。歳入は、第1款、使用料及び手数料は、墓地使用料209万8千円、第2款、財産収入は、基金利子2千円、第4款、繰越金、1千円、第5款 諸収入、2千円を計上しております。

歳出は、第1款、墓地事業費として、指定管理者委託料等210万1千円、第2款、諸支出金は、代官山墓地基金への積立金1千円を計上しております。

次に、80ページをご覧ください。代官山墓地管理・運営業務に係る債務負担行為に関する調書です。

以上、議案第3号から議案第5号までの概要説明とさせていただきます。

○議長（川畑孝治） 提案理由及び議案内容の説明は終わりました。

○議長（川畑孝治） ここで暫時休憩といたします。

再開は午後 2 時 3 0 分から再開したいと思います。よろしくお願いいたします。

（午後 2 時 2 1 分 休憩）

（午後 2 時 2 8 分 再開）

○議長（川畑孝治） 休憩前に引き続き会議を行います。

◇議案第 1 号から議案第 7 号の質疑、討論、採決◇

○議長（川畑孝治） 次に、議案第 1 号「令和 6 年度坂井地区広域連合一般会計補正予算（第 2 号）」から議案第 2 号「令和 6 年度坂井地区広域連介護保険特別会計補正予算（第 2 号）」の議案 2 件について質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川畑孝治） 質疑なしと認めます。これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川畑孝治） 討論なしと認めます。これより日程第 5、議案第 1 号「令和 6 年度坂井地区広域連合一般会計補正予算（第 2 号）」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川畑孝治） 起立全員です。したがって、議案第 1 号は、原案のとおり可決されました。

○議長（川畑孝治） 次に日程第6、議案第2号「令和6年度坂井地区広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号）」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川畑孝治） 起立全員です。したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

○議長（川畑孝治） 次に議案第3号「令和7年度坂井地区広域連合一般会計予算」から、議案第5号「令和7年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計予算」までの議案3件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川畑孝治） 質疑なしと認めます。これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川畑孝治） 討論なしと認めます。これより日程第7、議案第3号「令和7年度坂井地区広域連合一般会計予算」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川畑孝治） 起立全員です。したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

○議長（川畑孝治） 次に日程第8、議案第4号「令和7年度坂井地区広域連合介護保険特別会計予算」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川畑孝治） 起立全員です。したがって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

○議長（川畑孝治） 次に日程第9、議案第5号「令和7年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計予算」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川畑孝治） 起立全員です。したがって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

○議長（川畑孝治） 次に、議案第6号「坂井地区広域連合地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」と、議案第7号「福井県市町総合事務組合理約の変更について」の議案2件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川畑孝治） 質疑なしと認めます。これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川畑孝治） 討論なしと認めます。これより日程第10、議案第6号「坂井地区広域連合地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（川畑孝治） 起立全員です。したがって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

○議長（川畑孝治） 次に日程第11、議案第7号「福井県市町総合事務組合規約の変更について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（川畑孝治） 起立全員です。したがって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

◇閉議の宣告◇

○議長（川畑孝治） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。これにて会議を閉じます。

◇広域連合長閉会挨拶◇

○議長（川畑孝治） ここで広域連合長の挨拶を許します。

○広域連合長（池田禎孝） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位には、慎重なご審議のうえ、令和7年度の当初予算をはじめ、提案いたしました議案すべてをご承認いただき、感謝を申し上げます。

本会議を通じ論議のありましたご意見等につきましては、これを十分に踏まえ、今後の広域連合の運営に万全を期してまいります。

最後になりますが、暦の上で春とはいえ、まだまだ寒い日が続きます。議員各位におか

れましては、お体に十分ご留意いただき、引き続き当広域連合の運営に対しご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。
ありがとうございました。

◇閉会の宣告◇

○議長（川畑孝治） これをもちまして、第81回坂井地区広域連合議会定例会を閉会いたします。

○事務局補佐（手島紀志子） 御起立願います。一同、礼。
〔 一同起立・礼 〕

午後2時35分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、上記会議の顛末を証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議長

議員

議員